

(単位：千円)

事業名	結婚新生活支援事業				担当課	政策財政課	
令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		2款1項4目
0	24,198	12,000			12,198	新規	
<p>1. 趣旨 結婚に踏み切れない主な要因が経済的理由であること等を踏まえ、人口減少対策の一環として結婚の促進を図るため、新婚世帯に対し、結婚に伴う費用の一部を補助します。また、結婚後の将来設計の一助とするため、ライフプランに関するセミナーを開催します。</p> <p>2. 概要 (1) 結婚新生活支援 ・対象経費 結婚に伴う住宅賃借費用、住宅取得費用又は引越し費用 ・対象世帯 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯年収約540万円未満 ※夫婦いずれも当市に住民登録していること ・補助上限額 30万円 ・想定世帯数 80世帯 (2) ライフプランセミナー ・開催回数 4回</p> <p>3. その他 当該事業は、国庫補助事業である「地域少子化対策重点推進交付金（補助率1/2）」を活用し、実施します。</p>							